

# 愛知県の生涯学習振興施策の変遷

—女性のための教育と職業人のための教育に着目して—

## The Transition of Life-long Learning Promotion in Aichi Prefecture

伊藤 真希

Maki Ito

### Abstract

This research looks back on the policy of lifelong learning promotion in Aichi prefecture that supports Japanese economy and industry. In order to analyze the policy of lifelong education and lifelong learning in Aichi prefecture from the 1980s to the 2010s, which is the creation period of lifelong educational administration in Japan, this study mainly uses three items of "Aichi prefectural lifelong education," "Aichi prefectural lifelong learning promotion concept," and "Aichi prefectural lifelong learning promotion plan."

In the early 1990s, Aichi Prefecture revealed that it would respond to the goal of a gender-equal society by changing the policies on education for women. Moreover, from the 1980s to present day, Aichi Prefecture has shown an emphasis on a promotion of recurrent education as an educational goal for professionals.

### はじめに

本稿は、国家レベルの生涯学習政策の歴史ではなく、日本の経済と産業を支える大規模な地方自治体である愛知県の生涯学習振興政策を振り返るものである。

現在愛知県には社会教育計画はない。それにかわるものとして、生涯学習振興計画である愛知県生涯学習推進本部による「愛知県生涯学習推進計画」と教育振興計画である愛知県教育委員会による「あいちの教育に関するアクションプランⅡ—愛知県教育振興基本計画—」がある。近年、社会教育計画は独立して策定せず、生涯学習振興計画や総合教育計画に含めて策定する地方公共団体が多くなっているということから<sup>1)</sup>、本稿では「愛知県生涯学習推進計画」について取り上げたい。

愛知県の生涯学習を深く知るために、まず、愛知県が最も早くに作成した生涯学習についての刊行物『あいちの生涯教育』を取り上げることにした。そこには、女性のための教育と職業人のための教育に重点を置いた生涯教育が説かれており、愛知県の独自性があらわれていた。

本稿ではとくに女性のための教育と職業人のための教育に着目し、現行の「愛知県生涯学習推進計画」にいたるまでの生涯学習に関する理念や施策を分析することで、愛知県が生涯学習によりどのような女性と職業人を育成しようとしてきたか明らかにしたい。生涯学習についての愛知県の刊行物や、生涯学習にかかわる審議会の答申などを比較し、愛知県の生涯学習の変遷と特色を明らかにすることを試みる。

## 1. 愛知県における生涯学習振興施策の変遷

### ― 愛知県の生涯学習についての刊行物に着目して ―

#### (1) 『あいちの生涯教育』

『あいちの生涯教育』は昭和57年(1982年)に発表された愛知県生涯教育懇話会による「あいちの生涯教育のあり方」についての報告である。

『あいちの生涯教育』は生涯学習の振興にかかわる計画とは言えないが、もっとも早期の生涯学習の愛知県における理念や指針を示したものであったので、本節で取り上げるべきだと考える。

昭和56年6月、中央教育審議会(以下、中教審とする)による「生涯教育について」の答申が公表された。愛知県ではこの中教審の答申に沿って、愛知県の現状を踏まえた生涯学習のあり方や、生涯学習の推進のための具体策をまとめるために有識者会議である愛知県生涯教育懇話会を組織した。そこでの議論の結果を『あいちの生涯教育』として刊行している。なお、この当時、生涯学習よりも生涯教育という語が多く使用されていた。

中教審答申「生涯教育について」には、二つの特徴がある。一つは家庭教育、学校教育、社会教育の機能に着目して、その充実と推進さらに連携を掲げているという点である。もう一つは人間の生涯を、成人するまでの時期、成人期、高齢期に3区分して、人間の各時期における教育とその役割について論じている点である。社会教育に関連する内容として、リカレント教育にも通じる成人への高等教育の開放、健康のためのスポーツ活動、国際理解教育、勤労者のための教育・訓練等の充実などが述べられている。

『あいちの生涯教育』は中教審答申「生涯教育について」と比較して、女性のための教育、職業人のための教育に重点を置いた内容となっている。中教審答申「生涯教育について」では女性の生涯教育について、とくに章を立ててまで言及していない。しかし、『あいちの生涯教育』は生涯教育そのものを論じた第1章、第2章に次ぐ第3章「家庭婦人の学習活動」において、女性に対する教育について述べられている。このことから、女性への教育を重視していたことがわかる。愛知県生涯教育懇話会が女性に対する教育に着目した理由は、「平均寿命の伸長」「世帯構成の変化」「高学歴志向の高まり」「女性の就業分野の拡大」などの社会的背景のもと、とくに女性のライフサイクルの構造的変化が顕著であることから、女性がライフサイクルの変化に対応するために生涯教育が重要だと考えられたからである<sup>2)</sup>。

女性に対してどのような生涯教育が必要と考えられたか以下のとおりである。日本における年齢階級別女性労働力率はM字型曲線が描かれる。これは女性が結婚や出産に際して一旦仕事から離れ、のちに子育てが一段落すると再び職業生活に戻るといった働き方をとっていることを示す。そのため女性をよりよい職業復帰につなげる学習機会の拡充があげられたのである<sup>3)</sup>。

また、日本人の平均寿命が伸長していることで、平均寿命が男性より長い女性は、核家族化が進行するなかで夫に先立たれると、老後に一人で生活していくことが多くなると考えられる。その対応として、地域社会と密接にかかわり助け合って生活していくためにも、ボランティア活動などを通じて、女性が生きがいを作っていくことが重要だとされている<sup>4)</sup>。

それに加えて、『あいちの生涯教育』は、子どもの非行が増加傾向にあり、その原因の一つとして女性が仕事を大切にせず子育てを疎かにしているのではないかと、家庭教育の重要性について問われる社会状況にあるとしている<sup>5)</sup>。父親の子育てへの協力が必要だとはされるが、とくに母親の子育てへの役割は重要で、家庭を第一に考えて、家事と仕事を両立することで子どもの健全な成長がおこなわれると繰り返し述べている<sup>6)</sup>。そのため、女性に対して、高校時代から始まり、自分の子どもが児童期にいたるまで、子育ての総合学習の機会を提供することが大切だとした。男女共同参画の考え方がなかった時代とはいえ、女性に対して性別役割分業のシステムに縛られた生涯教育を行うことが考えられていたのである。

『あいちの生涯教育』のもう一つの特徴である職業人のための教育は、第4章「勤労者の学習活動」で述べられる。中教審答申「生涯教育について」では、第4章「成人期の教育」の第4節「勤労者のための教育・訓練の充実」に「我が国では、企業、官公庁、学校等を通じて勤労者の現職教育が余暇活動に対する援助を含めて盛んであり、その職業能力の開発・向上などに大きく寄与している。これらの教育・訓練の内容は、職務に必要な知識・技術や職場における士気、連帯感の高揚など職務能力向上のためのものから、語学や一般教養のためのものまで多種多様であり、広く職業人として、あるいは人間としての資質・能力の向上に役立っている」と述べられている。つまり、日本の職業人のための教育は、企業や行政から提供される多様な学習機会において、職業能力の開発と人間形成の双方が行われているということである。しかし、その教育の質をさらに向上させるために、さらに高等教育機関などを活用した学習機会の拡充と、それに向けた大学教育の開放というリカレント教育の振興に関連したことが述べられていた。ただし、この当時、リカレント教育という語は答申において使われていない。リカレント教育とは、成人が自由に労働とフォーマルな教育機関での教育とを行き来することが可能な教育のあり方をいう。

『あいちの生涯教育』では企業とくに中小企業と教育の関係について注目されている。当時、愛知県の職業人のうち80%が中小企業に勤務しており、さらにそのうちの80%が従

業員 10 人以下の企業で働いていた<sup>7)</sup>。大企業においては、OJT や Off-JT やグループ活動、余暇活動を組み合わせ、企業の求める職業能力と個人的な能力(豊かな人格)の双方にもかかわる学習を企業内教育によって行っていた。しかし、中小企業では大企業のように従業員に企業内教育を行うことや、さらに少人数の企業では従業員を一時的に職場から離れさせて学習する機会を提供することは難しい。そのため、中小企業の従業員は自らが希望する学習を勤務時間外で自主的に行うという状況であった。こうした中小企業における企業内教育の改善のためにも公的機関における支援の必要があると指摘している<sup>8)</sup>。

そして対外経済依存度の高い日本において、企業の安定した経営のために海外進出も重要な経営戦略であり、そのための国際理解についての学習も重要だと指摘している<sup>9)</sup>。

中教審答申「生涯教育について」は国際理解教育が社会教育の領域において重要な事柄であるとしているが、それは国民の素養として語られるだけで、企業における成長戦略との関連から語られるものではなかった。

また、新しい技術の導入と新しい価値の創出のため、職業人には高等教育機関での学習の機会が必要であるというリカレント教育にかかわる記述も見られる。このころ企業の中には高卒者を対象に、大学への国内留学制度を設けるところが出てきた。しかし当時の大学入試制度では、労働者は現役高校生と同じ入試を受けねばならず、容易に大学に入学できなかった。まだ放送大学も設立の準備段階であり、学生募集は始まっていなかった。そのため、県下の高等教育機関の成人への開放が望まれるとしている<sup>10)</sup>。

『あいちの生涯教育』ではリカレント教育の語はまだ使用されていないが、職業人が大学などの正規の教育機関で職業能力や人間形成にかかわる教育を受ける必要があること、そのため職業人が学習を行いやすいように大学や企業が制度を整えることが大切であると述べられている。これはまぎれもなくリカレント教育の推進を目指すものである。愛知県は産業と人口の集積地であり、労働者の教育は県下の企業、そして県自体のさらなる発展に深くかかわるものである。愛知県の成長戦略の一環として、とくに学習機会が少ないと考えられる中小企業の労働者に対して行政が支援を行うことの重要性が強く認識されていたことがわかる。また企業の成長には、従業員の国際理解教育や高等教育、その教育を受けるためのリカレント教育の整備も重要だと考えられていたことがわかった。

## (2)「愛知県生涯学習推進構想」

「愛知県生涯学習推進構想」を見るまえに、国家による生涯学習推進の動きに少し触れておきたい。昭和 56 年(1981 年)に内閣直属の諮問機関として臨時教育審議会(至昭和 62 年、以下臨教審とする)が組織された。臨教審は生涯教育ではなく生涯学習という言葉を使用して、学習者の視点に立った生涯学習社会体系の構築を考えた。そして昭和 63 年に文部省の社会教育局が生涯学習局に改組再編され、生涯学習振興の体制整備が始まった。平成 2 年(1990 年)「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」、い

わゆる生涯学習振興法が施行された。その後、生涯学習審議会が設置され、平成4年に最初の答申として「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出された。この答申は生涯学習の理念として、生涯学習社会の実現を目指すべきと提言しており、この理念はそれ以降の生涯学習審議会にも引き継がれ、今日までの教育政策の目標の一つとなっている。また、この答申はリカレント教育の推進を重点課題の一つとした。

さて、『あいちの生涯教育』以降の愛知県の生涯学習推進の動きを見ていきたい。愛知県は昭和60年(1985年)に有識者による生涯教育推進会議<sup>1)</sup>を設置し、昭和63年3月に生涯教育推進会議は報告「生涯学習—あすのあいち」を発表した。「生涯学習—あすのあいち」は『あいちの生涯教育』の基本理念を引き継ぎ、愛知県の生涯学習振興の現状と推進方策について述べている。平成2年に生涯学習推進会議専門部会が愛知県に依頼された生涯学習社会構築の仕組みについての研究報告「あいち生涯学習都市(まち)プラン」を作っている。こちらも生涯学習社会への推進方策を述べたものであったが、理念について詳しくは触れられていない。平成3年に愛知県社会教育審議会「当面する社会教育の課題—生涯学習の基盤整備について—」が発表された。社会教育の領域では伝統的に職業人のための教育である職業訓練などを扱ってこなかったため、職業人に対する教育に関する記述はない。女性のための教育は社会教育関連団体の地域婦人会について述べられている。その内容は女性の社会進出による活動時間帯などの柔軟化の必要性や、地域婦人会やその他各種婦人団体間の連携を強化する必要性が指摘されるのみである。

平成5年(1993年)より愛知県生涯学習審議会は愛知県から「21世紀を展望した愛知県の生涯学習振興の基本方策について」の諮問を受け、平成8年に同名の答申を発表した。これを受け、愛知県生涯学習推進本部により平成8年3月「愛知県生涯学習推進構想」が策定された。この事務局は愛知県教育委員会生涯学習部生涯学習課内におかれた。この愛知県生涯学習推進構想は生涯学習振興法に対応するために作られた県の生涯学習社会構築のための方策であり、その目標達成の時期は21世紀初頭とされている。現在の生涯学習振興計画である「愛知県生涯学習推進計画」はこの愛知県生涯学習推進構想の後継計画である。

愛知県生涯学習推進構想における女性に対する生涯学習推進の理念は、『あいちの生涯教育』から大きな方向転換がはかられている。昭和60年(1985年)に女子差別撤廃条約が批准されて、男女共同参画が推進される時代に入ったためである。愛知県生涯学習推進構想は女性のためだけに提供される生涯学習について述べられる章や節がなくなっている。女性に深く関連する生涯学習としては、健全な家庭を作るための子育てについての学習、女性労働者における企業内教育の利用率の向上が述べられている。

また子育て学習について『あいちの生涯教育』とは異なった視点を持っていることが注目される。この愛知県生涯学習推進構想では子どもの非行という教育問題が女性の職業進出と関連するという記述が見られなくなっている。子育ての学習として考えられているこ

とは、幼稚園や保育園の入園年齢に満たない子どもを抱えて一人で子育てに悩む母親への支援、不登校などの子どもを抱える母親への支援としての学習機会の提供である。また子育てには父親の参加が不可欠だとして、父親に対する子育ての学習の機会や、子どもと触れ合う機会の提供が考えられている<sup>12)</sup>。

さらに男女共同参画のための学習も考えられていた。それは男女双方への男女平等の啓蒙教育が中心であるが、それは女性にとって自分自身の存在価値についての意識を高めるという大切な学習であるといえる。また、ウィルあいち(県女性総合センター)において地域の女性リーダーの育成も目指されていた<sup>13)</sup>。女子差別撤廃条約の批准による男女共同参画推進のため、性別役割分業意識、すなわち旧来の男性は仕事、女性は家庭という性別により固定された男女別のライフコース観を瓦解させる啓蒙活動を行うことになった。そのような中、生涯学習において女性に対してのみの教育が重視されなくなった。実際、女性に対する教育は平成元年(1989年)発表の「あいち女性プラン」などの男女共同参画推進の計画で述べられるようになっていく。

次に、職業人の生涯学習について見ていきたい。愛知生涯学習推進構想の対象とする施策の範囲として、学校教育や社会教育やその他のさまざまな学習機会がまとめて県民一般の学習機会ととらえられていたのに対し、職業能力開発・向上のための学習機会はそれとはあきらかに区別されて設定されており、職業人のための教育が重要な事柄と考えられていたことが分かる。愛知生涯学習推進構想による職業人のための生涯学習についての理念は、第2部各論の第1章第4節「職業能力の向上を目指すリカレント学習」にまとめられており、職業人にとってリカレント教育がこれからの社会に必要とされる学習方法であるとされている。

『あいちの生涯教育』では、中小企業の従業員に対して、生涯学習の機会の提供を配慮する必要があるとされていたが、愛知生涯学習推進構想はとくに中小企業の従業員に言及した記述はなくなった。しかし、愛知生涯学習推進構想の作成に入る直前に出された生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」は、リカレント教育は中小企業などの企業内教育において Off-JT の実施が困難な企業が労働者の学習機会を拡充するために有効であるとしている。そのため企業がこれを導入できるように支援する必要があるとされている。

愛知生涯学習推進構想と「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の双方で、リカレント教育の必要性は、高等教育機関において技術革新にかかわる新しい技能を習得すること、豊かな人間性や教養を獲得することなどから求めて語られており、リカレント教育は企業にも当然人材育成としての利益があるとされている。しかし、リカレント教育の推進のための努力については、職業人の所属する企業には余り求められず、大学などの高等教育機関に夜間の授業開講や社会人特別入試などの実施という成人への大学開放の努力を求めるだけである<sup>14)</sup>。職業人のための学習の機会に対する支援、自己啓発

助成制度や教育訓練給付制度などは、伝統的に厚生労働省の政策の守備範囲だった。そのため文部省の審議会や教育委員会の作成する文書では、教育機関である大学などに対する要求しか述べることができなかつた可能性がある。

その後、平成9年に愛知県からの審議依頼を受けて愛知県生涯学習審議会がまとめた報告「リカレント教育の振興方策について」では、企業の従業員への支援の必要が述べられている。リカレント教育振興のため企業に求める努力として、教育訓練の機会の充実、国内外の高等教育機関への留学制度の整備、従業員の自主的な自己啓発や資格取得の奨励、有給教育訓練休暇制度の推進、学習のための無給の長期休暇制度の導入、学習時間確保のための労働時間の短縮やフレックス制度などが必要であるとされる。企業による従業員の学習の奨励とそのための働き方の柔軟化、そして学習のため一時的に労働者が職場を離れる際に身分の保障をすることが、職業人が安心して学習を行うことにつながると考えられていた。

### (3) 「愛知県生涯学習推進計画」

「愛知県生涯学習推進計画」は愛知県生涯学推進本部により平成25年(2013年)3月に策定された。愛知生涯学習推進構想策定から17年も経過しているが、それまで新しい生涯学習振興計画は作られなかつた。

社会変化に鑑みて、平成18年(2006年)には教育基本法が改正され、翌年と翌々年に社会教育法も改正された。教育基本法では、第3条に「生涯学習の理念」が新しく明記され、生涯学習が日本の教育の基本方針の中でもとくに重要とされた。また改正された社会教育法でも、国や地方公共団体は生涯学習の振興について努力することを求める文言がつけ加えられた。

愛知県生涯学習推進構想と愛知県生涯学習推進計画間の、生涯学習にかかわる愛知県の行政の動きについて簡単に触れておきたい。愛知県における生涯学習振興の動きは、先述の平成9年(1997年)の愛知県生涯学習審議会「リカレント教育の振興方策について」報告、平成10年からの生涯学習情報資料「はなのき通信」の発行、平成14年(2001年)の愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」(Webサイト)の稼働、平成15年からの生涯学習推進センターの学習情報誌「まなびいあいち」の発行がある。県民に対する学習情報の提供の仕組みづくりに注力されたことがうかがえる。

また平成9年に生涯学習のリカレント教育振興に絞った諮問を出しているところに注目したい。中教審答申のなかでリカレント教育の振興そのものを取り上げたといえる「大学等における社会人受け入れの推進方策について」は平成14年の発表である。愛知県のリカレント教育の振興について、国よりも先行して構想していたことは明らかである。これにより愛知県がリカレント教育を生涯学習の振興施策の中でも重視していたことがうかがえる。

さて、愛知県生涯学習推進計画は平成25～29年度までの中期計画であり、その基本理念は「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」というものである。理念を実現するための生涯学習施策を展開する5つの柱として、①長寿社会を豊かに生きる生涯学習、②家庭と地域の教育力を高める生涯学習、③持続可能な社会づくりを進める生涯学習、④職業的自立を高める生涯学習、⑤生涯学習推進体制づくりがあげられている<sup>15)</sup>。

女性のための教育についての記述は、これまでの男女共同参画の流れをくんだものとなっている。固定化された性別役割分業の意識の解消に向けた啓蒙、女性の職業復帰と職業能力の向上のための学習機会の提供、ウィルあいちなどでの地域や職場における女性リーダー育成を行うことなどが述べられる。また、これまで、女性に深く関連すると考えられてきた家庭教育についての学習や支援の施策において、親という言葉が使われるだけで、母親という言葉は出てこない。むしろ父親に家庭教育への参加を促す学習機会の提供が重視されている<sup>16)</sup>。そして新たな視点として、犯罪被害者になりやすい女性が自己防衛できるようにするための学習の機会の提供が考えられている<sup>17)</sup>。ただし、ここには女性がどのような犯罪被害に遭遇しやすいか、明確にされていない。筆者は女性が犯罪から身を守るための学習は、単に性犯罪やひったくり等の犯罪からの護身に終わらず、セクハラやDVやデートDVといった女性が男性に抑圧されるというこれまでの習慣から生じた肉体的・精神的暴力からの解放までをも含めた学習の機会となる必要があると考える。

愛知県における女性のための生涯学習施策の流れから、現在、女性に必要な学習は知識を蓄えるための学習ではなく、男女共同参画の学習を通して女性自身が自尊心を高めていくための学習を行うことであり、それを受けた女性がリーダー養成の学習に向かっていくことが重要であると思われる。

さらに、職業人のための教育についての施策のあり方については、第3章第4節「職業的自立を高める生涯学習」に書かれている。職業能力向上やリカレント教育の振興という以前から取り上げられていた職業人のための学習だけでなく、若年求職者対策の視点も盛り込まれるようになっている<sup>18)</sup>。愛知県生涯学習推進計画では以下のように述べられている。職業人のための教育の重要性は、バブル経済崩壊以降高まっている。そのため企業には、従業員が「雇用され得る能力」を得るために、画一的な企業内教育の提供ではなく、個人の主体性なども考慮した学習機会の提供が求められているとする<sup>19)</sup>。

実際に、製造業が多い愛知県において平成20年(2008年)のリーマンショックによる不況は、深刻な失業率の上昇など大きな影響をもたらした。情報化や国際化そして科学技術の進歩による急速な社会変化のなか、企業が組織内に高度な能力を有する人材を確保するためにも、従業員に学び直しの機会を提供することは重要だとしている<sup>20)</sup>。しかし、県下の成人は学習の機会を欲しながらも、仕事が忙しいなどの理由で、学習機会が得られない者が多い。愛知県は国内でも高等教育機関が集中している地域であり、多くの公開講座などの学習機会が提供されているが、さらに大学に職業人や若年求職者や職業に復帰する



女性や、高齢者の職業能力の向上にも、リカレント教育の推進によって大学での学習機会を拡充することが必要だとする<sup>21)</sup>。

また、県下の製造業において、南米からの外国人労働者を工場に多く採用しており、病院や学校や役所などで、ポルトガル語・スペイン語を母語とする人々とコミュニケーションがとれる能力を持つ人材の育成が求められており、その教育についても大学の活用が考えられている<sup>22)</sup>。

これまでの流れから、愛知県がつねにリカレント教育の推進を考えてきたことが明らかである。愛知県内には、東海地方の他県とは比較にならないほど大学が多い。近年、少子化問題に関連して今後の学生の獲得のための対策として、さまざまな大学が名古屋市郊外から中心部へ回帰する傾向にあり、大学への通学の利便性が向上している。これにより職業人も職場から大学への移動が容易になることは明らかである。

愛知県のリカレント教育の振興のための施策は、大学への成人の受け入れの促進、大学等での学習機会の情報発信の強化を図るというもので、成人の大部分が所属している企業に直接働きかけるものはない。これから愛知県が真剣にリカレント教育の振興を目指すのであれば、企業が従業員にリカレント教育を奨励するような具体的な施策を打ち出すことが肝要である。このような施策の実現があれば、さらに職業人の学習の機会が増えていくことが期待できる。

## おわりに

愛知県において、本格的に生涯教育への取り組みが始まった昭和 50 年代には、女性は仕事をしても家庭を第一にすべきだということが愛知県発行の刊行物のなかでも説かれている。しかし平成になると、女子差別撤廃条約批准や男女雇用機会均等法などの社会的な動きもあり、男女双方が職業を持ち、家庭を担うという考え方に変化していった。近年では人口減少の中、さらなる女性の能力の活用が求められている。男性の補助として簡単な労働を担う女性ではなく、職場や地域のリーダーとしての女性の育成が重要だと考えられるようになった。

生涯学習が日本においても職業との関係で語られるようになったことには、平成 16 年頃（2004 年）から非正規雇用者の状況が社会問題と捉えられるようになったという背景がある<sup>23)</sup>。しかし、愛知県においては、かなり早期から生涯学習に関する県の刊行物において、生涯学習と職業との関係が重視されてきたという歴史的な流れがある。ただし、それは近年盛んになってきたキャリア教育の重視ではなく、職業人に対してリカレント教育による科学技術の教育を行い、産業の発展に役立てようとするものであった。愛知県は製造業が集中している地域であり、職業人のための教育を重視することは、極めて重要な事柄であると考えられる。職業人が高等教育機関において新しい技術を学ぶことは、製造業において技術革新を容易にすることが期待できるからである。また愛知県の産業構造は製造

業が多く、国内不況や海外不況に影響を受けやすいとされている。バランスよく高度な能力を持つ労働者を育成することは、雇用の流動性に対して職業人が柔軟性を持つことであり、それは失業者対策にも繋がることである。

産業を育成することは、人々にとって安定した職業生活を保障するものであり、それは個人及び地域社会の豊かで安全な生活の基盤となるものである。また、よりよい生活のもとでなければ、よりよい人間形成は行われないものとする。以上のように愛知県は県下の産業の育成と不況へ対応して、県民の豊かな生活と人間形成を支援する一つの方策として、生涯学習振興における女性のための教育の考え方の転換と、職業人のための教育の中でリカレント教育の振興のための高等教育機関の活用の重視をしてきたと考えられる。

なお、本稿は『平成28年度岐阜大学社会教育主事講習論集』に掲載された論文を加筆訂正したものである。社会教育主事講習において、本稿執筆の指導をしてくださった岐阜大学の森田政裕先生、後藤誠一先生に感謝を表したい。

## 注

- 1) 熊谷慎之輔「社会教育計画の意味と課題」、鈴木眞理・山本珠美・熊谷慎之輔編『社会教育計画の基礎[新版]』学文社、2012年、10頁。
  - 2) 『あいちの生涯教育―愛知県生涯教育推進懇話会報告―』愛知県教育委員会、1982年、23―24頁。
  - 3) 前掲書、32―33頁。
  - 4) 前掲書、24頁。
  - 5) 前掲書、25―26頁。
  - 6) 前掲書、25、28、32―35頁。
  - 7) 前掲書、38頁。
- 現在でも、愛知県の労働者の80%近くが中小企業・小規模企業で働いている。『あいち産業と労働 Q and A 2016 中小・小規模企業の企業数や従業員数はどうなっていますか』  
[〈http://www.pref.aichi.jp/sanro/qa/pdf/05.pdf〉](http://www.pref.aichi.jp/sanro/qa/pdf/05.pdf) [2016年8月12日参照]
- 8) 前掲書、『あいちの生涯教育―愛知県生涯教育推進懇話会報告―』37―39頁
  - 9) 前掲書、40頁。
  - 10) 前掲書、41―42頁
  - 11) 昭和63年生涯学習推進会議に名称変更。
  - 12) 『愛知県生涯学習推進構想～21世紀を展望した生涯学習社会の実現に向けて』愛知県教育生涯学習推進本部事務局、1996年、42頁。
  - 13) 前掲書、43頁。
  - 14) 前掲書、78―79頁。
  - 15) 『愛知県生涯学習推進計画～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～』愛知県教育委員会生涯学習課、2014年、5―6頁。
  - 16) 前掲書、39―41頁。
  - 17) 前掲書、55頁。
  - 18) 前掲書、62頁。
  - 19) 前掲書、20―21頁。
  - 20) 前掲書、20頁。
  - 21) 前掲書、64頁。

- 22) 前掲書、65 頁。
- 23) 中村香・三輪健二編『生涯学習社会の展開』玉川大学出版、2012 年、37 頁。